

会 議 録

会議の名称	西東京市地域情報化計画策定審議会（第5回）
開催日時	平成20年2月20日 午後3時から5時10分まで
開催場所	田無庁舎5階 503会議室
出席者	・（委員） 三宅会長、饗場委員、石田委員、尾藤委員、福田委員、吉井委員 ・（事務局） 尾崎企画部長、佐藤情報政策専門員、坂本情報推進課長、齋藤情報推進課長補佐、海老澤主任、西川主事
議 題	(1) 西東京市の情報化の現状について (2) その他
会議資料の名称	(添付資料参照) 1 基本計画に対応した地域情報化計画〔笑・安〕 2 田無小学校 学校間交流 3 メールについて 4 団体ヒアリングまとめ（確定版） 5 第二期地域情報化計画策定審議会スケジュール（案） 6 研究指定校報告書《抜粋》 - 芝久保小学校 ICTを活用した楽しい学習活動 -
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
<p>事務局(齋藤情報推進課長補佐)</p> <p>- 事務局より報告 -</p> <p>本日欠席の委員は渡邊副会長と片瀬委員です。 吉井委員が少し遅れるという連絡をいただいております。</p> <p>本日の資料の確認</p> <p>1 西東京市の情報化の現状について</p> <p>三宅会長 次に議題1の「西東京市の情報化の現状について」の説明をお願いします。</p> <p>事務局(齋藤情報推進課長補佐)</p> <p>説明の前に、前回の会議で石田委員からご質問いただいた、西東京市のホームページの「にしとぅきょうキッズ!」のアクセス数について答えいたします。 キッズコーナーのトップページについては現在月1,000件前後のアクセスがございます。 参考までに西東京市ホームページのトップページアクセス数は平成18年度においては、月60,000件弱ありました。</p> <p>- 事務局(齋藤情報推進課長補佐)による、資料1についての説明 -</p> <p>三宅会長 質問等ございますか。</p>	

三宅会長

災害情報提供システムに関する、安心安全メール配信システムのことですが、警視庁でやる安心安全メール配信システムは東京都全体に対してですか。

事務局(齋藤情報推進課長補佐)

そうです。ただ、地区ごとに選べる設定になっているとのことですが、具体的にはまだわかっておりません。

事務局(坂本情報推進課長)

現在わかっていることは、自分の指定するエリアを設定することができますが、それが市単位なのか警察署単位なのかはハッキリしていません。いずれにしても田無警察署管内というふうに任意に設定して、その情報が配信されるということを聞いています。登録する側は申し込めば誰でも配信してもらえます。特に制限はなく、一般市民の方が利用できます。携帯でもパソコンでもメールを受信できるツールであれば大丈夫です。主な内容としては空き巣や不審者などの情報や注意を呼びかけるものとなっております。

福田委員

私の住む府中市は以前から同じような登録制の配信メールを行っています。

事務局(坂本情報推進課長)

もちろん府中市や町田市などでも行っているもので、西東京市でも実施しようと調整をしていたところ、警視庁でも同じようなことを来年度から都内全域で始めることになりました。不審者などの情報は警視庁から提供していただくことになるので、同じことであれば警視庁のシステムに振り替えて実施するということとなりました。

石田委員

防災の情報や地震のこともメール配信してもらえるのでしょうか。

事務局(坂本情報推進課長)

主に防犯情報のみで、地震情報は入っていません。資料1の「こころポリシティ西東京」No.6の災害情報提供システムの項目にあるとおり、防災のことは平成20年度実施しようとしておりましたが、見送られているということです。

石田委員

J-COMで地震情報を月額500円くらいで見られるようになっているようですが、それと市とタイアップすることは考えていないのでしょうか。

事務局(齋藤情報推進課長補佐)

まだ考えていません。

石田委員

これは、テレビの電源をオフにしても受信できるようです。ただ、家にいる場合は見られますが、外出していて情報を得たいときに携帯に発信していただけたら便利だと思います。夜間以外は外出している方が増えているので、外出先でも見られる携帯への情報提供を考えていただけたら嬉しいです。

三宅会長

これは、緊急地震速報で今導入が進んでいるものだと思いますが、こういうものは地域性が必要とされます。例えば、新潟で起きた地震が東京に数分後で起こることになる。あ

る特定のエリアに情報を流すことになると、距離の違いで得る情報も違ってくるので、地域ごとの情報の流し方までは、完全に調整できない状態だと思えます。J-COMはケーブルテレビなので、配信先のポイントごとに入れる情報を変えているのだと思えます。発生して10秒くらいで伝えると自分のいる地点まで到達するまで数分の余裕ができることになり、そこを狙ったシステムがいろいろと開発されてきているようです。

事務局(坂本情報推進課長)

携帯電話の場合は、登録した場所にいないと情報が正確に伝わらないこととなります。

三宅会長

技術的なことなのでできないことはないと思えますが、特に今言われている地震情報がどの程度求められているのかにもよります。今、重点的に行われているのは消防署や学校、公的機関などと聞きますが、受信側の位置を特定しながら情報を常に変えていかなければならないので、簡単に実施できるようなものではないと思えます。

福田委員

西東京市でコミュニティFM(エフエム西東京)と協定を結んでいれば、災害情報システムの一部と言い換えてもいいのではないのでしょうか。

事務局(尾崎企画部長)

災害時には強制的に災害情報をコミュニティFM(エフエム西東京)が放送するような仕組みはできています。

事務局(坂本情報推進課長)

さきほど、石田委員がおっしゃっていた緊急地震速報のようなもので、テレビではありませんが、緊急に情報発信するときはラジオの電源が入ってなくても自動的にラジオの電源が入るような方向で検討をしているようです。ラジオを持っている前提ではありますが、こういったことも地域コミュニティFMの特性を活かした地域の災害情報提供に結びつくと思われま。

石田委員

携帯電話はかなりの人が持っていますが、ラジオを携帯している人は少ないので、携帯電話を使った情報発信ができればいいと思えます。

三宅会長

携帯電話にラジオ機能がついていればいいのでしょうかね。

事務局(坂本情報推進課長)

ラジオ付きの携帯はあります。ただ、外で情報を受け取るということになると、市民が自分の住んでいるエリア以外に出掛けていることもありますので、何も持っていないでも市内であれば情報の伝達ができる防災行政無線を使い、緊急速報も流すことを想定しているということは聞いています。

福田委員

それは全市をカバーしているのでしょうか。

事務局(坂本情報推進課長)

市内全域をカバーしています。

福田委員

コミュニティFMがインターネットと融合するようになると、コミュニティFMで災害情報を流すと同時に、インターネットでもそういった情報提供のページが機能し始めれば良いと思います。

三宅会長

こういうことは市町村単位なのか、せっかくなのでもっと広いスケールで東京都でまとめて考えられてないのかと思いますね。

吉井委員

今、東京都で既に出来上がっているものとしては、もう少し広域的な情報提供ということで地震発生後の帰宅支援です。都で全庁的に行っているのは、災害時の帰宅の際に目安となるガソリンスタンドやファミリーレストランが途中途中にあるので、それがどこにあるのか見られるようなシステムを提供しています。恐らく、ターミナル駅に人が殺到するであろうと思いますので、そこで情報提供できないかと考えています。もちろん基盤としては防災無線からの情報提供も評価はしております。

三宅会長

次回、もう少し中身の検討事項を紹介していただきたいと思います。他に意見等ありますか。

資料1「後期基本計画」の項目で「地域福祉の推進」がありますが、アクセス件数の目標値ですが、保健福祉サービスに関してのアクセス数はどういうところからこの数が出ているのでしょうか。

事務局(齋藤情報推進課長補佐)

次回までに確認します。

饗場委員

「保健福祉総合システム」の事業費は毎年このくらいかかってしまうのでしょうか。件数を見ると年間の件数からみても月に50~60件くらいのアクセスとなります。事業費が毎年かかるとなると、1件あたりの単価を考えると少し高い気がします。

福田委員

資料1の一番上の「保健福祉サービス等情報提供システム」は既にどこかで運用しているサイトへリンクしているということでしょうか。

事務局(齋藤情報推進課長補佐)

市のホームページではなく、「とうきょう福祉ナビゲーション」へアクセスして西東京市を選ぶというシステムです。そのサイトに西東京市が情報を載せているということになっています。

福田委員

市のホームページに存在しているようには見えないということですか。

事務局(齋藤情報推進課長補佐)

はい。

吉井委員

「とうきょう福祉ナビゲーション」というのは、(財)東京都高齢者研究・福祉振興財団

が運営して、都内の福祉や介護関係の施設・事業所や各市町村の福祉関係の施策の情報などを一覧で見られるようなサイトとなっています。施設等・各市町村の情報に関しては、それぞれのホームページとリンクして見られるような仕組みとなっています。最近新しいものとしては、介護保険についての事業者の評価を義務づけました。その情報もサイトで見られるようになっていきます。

事務局(坂本情報推進課長)

このあたりは、主に市エリアで完結する事業と、ある程度広域性をもったほうがいい部分とがあると思います。先ほども言いましたが、西東京市だけで地震が完結することはまずないということと、別次元になりますが、福祉の関係で言いますと、例えば介護保険の事業者を選ぶ場合は市内に限ることではありませんから、近隣市にある事業者を選ぶことも十分ありえますので、市だけの情報を見られるというよりは近隣市を含めたほうが便利だということを前提として都が連帯して運営したほうがニーズに合うということです。統一して管理したほうが、同じ基準で比較ができる利便性もあるのだと思います。少なくとも西東京市が持っている情報は積極的に出すスタンスは必要で、必ずしも市だけで全て終わらせようとするのではなく、両方を上手に使い分けていくことが必要だと思います。

福田委員

今のお話を聞いていますと、広域的な情報システムが一番だとすれば、西東京市のコミュニティ密着型の個性的なシステムで言うところのどれになるのでしょうか。それが見えてこないと残念ですね。各自自治体では社会福祉協議会などで障害者の方を支援している現場の方たちが抱えている問題はかなり深刻で、場合によってはICTの支援によって助けてあげられるものがあると聞いています。一般論として申し上げますと、ICTとはノーマライゼーションをサポートするテクノロジーでもあるので、コミュニティの力を引き出すためにICTを活用することが賢い使い方だと思います。そういった密着型の福祉総合支援システムのようなものがないと、どこにでもあるような福祉支援総合システムになってしまいます。

饗場委員

やはり、社会的弱者に対して必要なお金は情報システムに費やしていただきたいですね。今回の資料には事業費と目標値、実績値を明記していただきましたが、前回の資料の中の、「学習活動の推進」の中に「図書館利用者インターネットシステム」という項目があり、その中で有料サイトへのアクセス可能とすることで、利用者の調査・研究の一助とするとありましたが、どのくらいの事業費でどのくらいの利用者を想定しているのかを教えてくださいたいと思います。有料サイトというものは、パケット料が高いものもありますから、一部の人だけが利用するだけに留まってしまうと非常に勿体ないものになってしまいます。事業計画というものはある程度は市民の方々が共通して利用できる方向で考えていただく必要があると思います。

三宅会長

今のお話は、費用負担の公平性ということですね。特定の方だけが使っているだけでは、導入した意味がなくなってしまいます。

饗場委員

そこをどう制限をかけたらいいいのか、市民サービスがいろいろできればいいのですが、一方で財政が厳しい中でもありますから。ただ、福祉方面に多少予算がかかっても仕方がないとは思いますが。

福田委員

公共の場でデータベースに無料でアクセスするサービスを開始するということは、先進

国では一般的に行われていることですし、重要な一つの方策だと思います。その問題については運用の仕方でも切り抜かれるものもあり、基本としては公共の場でデータベースを無料で提供することは地域の私的活動をサポートするということに関して守りたいと思います。

事務局(坂本情報推進課長)

図書館で有料サイトを導入したというのは、利用者が調べ物をするときにリファレンスサービスの一環で紙ベースだけでは情報提供できない分を補うために、新聞系統の有料データベースと契約をしているとのこと。また、公平性の面からは、図書館のインターネット機器の台数が少ないということもありますが、一人30分以内という時間制限を決めています。使うときは職員に声をかけて簡単な申込みをしていただき、職員が開始時間を控えていますので時間がきたらご遠慮いただくという仕組みで、ある程度の公平性を保つように努力していると聞いています。時間が来ても誰も使う人がいなければ、引き続き使えるということにはなっているようです。

饗場委員

データベースに関してはどのくらいの費用を使うことになっているのでしょうか。

事務局(齋藤情報推進課長補佐)

次回全体についての予算額を提示するようにいたします。

石田委員

資料1の「後期基本計画」にある、「暮らしの相談の充実」の「こころポリシティ西東京」の48番「相談機能ネットワーク」が廃止ということになっていますが、前回の資料でいただいた「やさしさとふれあいのまち」には数多くの相談件数があることが書いてあります。どういう経緯を辿って廃止になったのかという疑問を持ちました。

事務局(齋藤情報推進課長補佐)

こちらの件に関しても、次回までに調べてご報告致します。

三宅会長

これは、ネットワークと書いてありますが、コールセンターのようなものはあるのでしょうか。

事務局(齋藤情報推進課長補佐)

まだ導入されておりません。

事務局(尾崎企画部長)

実は、市民からの相談を受ける部署がそれぞれ福祉や教育など様々あって、例えばDVの相談が持ち込まれることがあります。その場合福祉の窓口案内したとしても、それは相談の背景となっているものがいろいろな部署に関わっている相談だったりするので、それを情報交換するというものです。一つの窓口限りで終わってしまう場合と、例えば福祉の窓口に行って、実は教育の悩みも抱えている場合があったりします。それが経済的なものであれば就労支援を考えていくというように、いろいろな要因で問題が発生していることがあります。担当者同士が集まってどうするべきか考えるといったケースがあった場合、ネットワークの中で相互に連携してサポートをするという発想から「相談機能ネットワーク」というものを当初計画していたのではないかと思います。

三宅会長

これは市町村だけではなく、全体的な行政レベルに影響するかもしれません。どこにどう相談すればいいのかということから、内容が複合する場合はどこに軸足を立てて相談すればいいのかわからないものです。日本全国で統一されている110番や119番、それと同じような意味で確かニューヨークは2004年に311というコールセンターを導入して行政ワンストップサービスを実現しています。札幌市もこのようなコールセンターを入れたということも聞きました。ただし、こういうことは実際には非常に難しいもので、中でのネットワークがしっかりしていないと始めの一步が出ないものです。

福田委員

今、三宅会長のお話になった札幌のコールセンターですが、ワンストップの機能を持っていて、実際に札幌で使ったことがあります。実に素晴らしいサービスで視察させてもらうチャンスがあったので聞いたところによると、民間業者に委託されたもので、オペレーターは常時7~8人で交代制ということで、かなりストレスのたまる作業だと聞きました。そういうノウハウを持ったコールセンター専門の民間の業者に委託するというのを、西東京市でも実現しようとした場合そんなに難しい話でもないと思います。

三宅会長

確かインテグレーションはコンサルタントも含めてアクセンチュアが手がけたと思います。実際のオペレーションは大手の業者が行っているようです。オペレーションを誰がやるのかにもよりますね。

石田委員

「やさしさとふれあいのまち」を見ていた時に、「暮らしの相談の充実」の項目に消費者センターが出てきたのですが、東京都消費生活センターは聞いたことがあるのですが、西東京市も消費者センターを独自に持っているのでしょうか。持っているとする、各区市町村に東京都の消費生活センターの下部組織という意味合いなののでしょうか。

事務局(坂本情報推進課長)

消費者センターがない自治体もありますし、下部組織ということでもありません。単純に東京都と区市町村という上下関係としての下部組織でも出先機関という位置づけでもなく全くの別物です。ただ、西東京市としては東京都の消費生活センターに似たようなことを実施していたり違ったこともやっています。

福田委員

「障害者ネットワークづくり支援事業」について、むしろ手つかずの状態というよりも、やらないという方向なののでしょうか。

事務局(齋藤情報推進課長補佐)

今のところ、そのようなことを聞いています。

福田委員

課題等の声が最優先ですが、狙いは素晴らしいように思えます。是非、より広い情報の提供・障害者間での情報交換、コミュニケーションの拡大等を図るために情報システムを介したネットワークを形成することをお願いしたいですね。本当にこれは実現できたらいいなと思いますが、真意を読むとホームページがあるからいいのではないのかということも考えられます。もともとの計画がどういうプロセスでできていったのかにも関係しますが、つまり現場の問題に基づきながらネットワーク作りやICTを活用した問題解決するという流れができていけば、もしかしたら様子も違っていったのかという気がします。それにしてもこういうかたちで計画が動かなくなることが残念に思います。これは、現場の方々に

とってみても現実的な解法ではないというようなご意見なのでしょうか。

事務局(齋藤情報推進課長補佐)

今、財政の問題もあって、あれもこれもできない時代で止まってしまっている状況にあります。そういったことが好転すれば進んでいくものと思っています。

福田委員

障害がある現実的な要因がわかれば安心して次のステップに繋がられる気がします。人材的な面やICTを活用する人材がいらないとか、財政的な面で実現不可能などがわかれば次にやるべきことが見えてくるのですが、せっかくいろいろ構想して現場に持っていても使えないということになってしまうと本当に残念に思っています。

三宅会長

もう少し掘り下げてどういった経緯だったのか聞いておいてください。

事務局(齋藤情報推進課長補佐)

ただ、計画したときの担当と入れ替わっていますので、そのあたりの経緯がうまく伝わっていない可能性もあります。

石田委員

資料1の「後期基本計画」にある、「道路・交通の整備」の「こころポリシティ西東京」の33番「自転車駐車場情報の提供」などとありますが、書いてある部分は安全のところなのでお聞きしますが、市内に自転車道が少ないように思いますが、広げる計画はあるのでしょうか。本来は歩行者は歩道、自転車は車道と認識していましたが、歩道が歩行者と自転車で混在してしまっている状態で、歩行者が危険な思いをしています。高齢者の方にとっては特に危険で自転車に轢かれることもあるようです。このままの状態でもいいのかどうかお聞きしたいと思います。ICTとは離れてしまいましたが、安全という面からも視野に入れていただき整備していただきたいと思います。

事務局(尾崎企画部長)

確かにご指摘の通りです。市議会でもこの問題はたびたび取り上げられています。安全教育や取締りをするべきではないかと警察を巻き込んで議論されているところです。大きな都市計画道路のように比較的歩道に余裕のある広さであれば整備することも可能ですが、既存の狭隘な道路に電柱が立っている場合、市の財源で拡幅することは困難を極めることです。実際には東京都や市の都市整備部で計画的には取り組んでいます。実態としては拡幅しようとする、商店街や既存の住宅があつたりして多額の費用がかかるのでなかなか進まない現状です。今後築造していく道路については石田委員のおっしゃるような視点を持って取り組んでいくことと思います。また、ソフト面では啓発活動をする、交通安全教育を実施するようなことを考えていかなければいけないと思っています。実態を補足的に説明させていただきました。

三宅会長

今のお話はICTとは関係ありませんが、非常に重要なやり取りだと私は思いました。何か疑問に思うことがあり、そのことをちゃんと受け止めてもらった。その真っ当なお答えをいただいた上で我々は何をすべきかを考えるというやりとりができる場が、前回饗場委員のおっしゃった市民参加ということに繋がるのではないかと思います。

福田委員

今の意見に啓発されて発言させていただきますが、私は自転車をよく乗る立場で、自転

車を車道で乗りたいのですが、大型車などいろいろ危ないのでなるべく自転車専用道路を作っていただきたいのですが、これがまたものすごくお金がかかる話で難しいでしょう。市の文化や市のフィロソフィーに関わるものだと思います。つまりCO2の排出を削減することであり、自然環境を守ることなのでできれば車ではなく自転車を使おうというフィロソフィーが世界的な流れの一つだと思います。CO2の排出を市民レベルで抑えましょうということが、市の全体的な合意した文化として推し進められればいいと思いますが、そこまでは遠い道のりになると思います。それを打ち出せるかどうかについては市の実力の一つだと思いますね。この問題は単に教育の問題や安全面を通り越して市全体のとて大きなスタンスに繋がっていく気がします。これはICTと関わりがないとは言い切れない部分がありますが、そこまでICT支援でいろいろな活動をサポートすることならできそうですし、できればそういう流れを長期的な視野に渡ってできるのであれば、やりがいのある仕事だと思います。

吉井委員

ICTを活用した駐輪場システムで言うと、私がいた江戸川区では実施されていました。駐輪場を登録した人しか使えないICタグがあって、それをかざせば簡単に入れるものです。それから、駐輪場の利用登録ということも私の担当している電子申請で実施しています。駐輪場の利用登録を電子申請でできますし、利用料も銀行の払い込み形式のペイジーが使えるシステムになっています。駐輪場はそれぞれの自治体が運営していますが、東京都が構築している電子申請のシステムを各自治体が共同でお金を出し合って利用する仕組みになっています。

三宅会長

その他として、第二期地域情報化計画策定審議会スケジュール(案)について事務局から説明をお願いします。

- 事務局(齋藤情報推進課長補佐)による、資料5について説明 -

三宅会長

スケジュール自体は前回少し教えていただいて、答申に向けて大体のスケジュールと次回とその次はディスカッションを続けるようなことでしたね。

事務局(尾崎企画部長)

新年度は4月から12回の審議会を予定しておりますので、答申が平成21年1月と申し上げましたが、2月・3月も機械的に審議会ができる状態としておりますので、仮に1月に予定通り答申を出していただくよう進めていただくようになれば、きつい日程になるかもしれませんが、2・3月の2回分を前倒しすることになると思いますので、予めご承知置きたいと思います。また、3月頃には総合計画の中間まとめの中で、施策体系や、それにぶら下がる事業体系の概要が見えてくると思いますので、4月頃に一度総合計画の施策体系の全体像を担当から30分程度説明させていただき時間をいただきたいということと、3月に体系の中間概要だけでも説明できるような状態であれば担当から提示するようにいたします。そして、3・4月に後期の施策体系の説明を含めICTを活用した地域情報化の策定に当たって、特に審議会としてどういうことに議論を集中させたいのかなども議論していただき、これまで教育部門、地域産業部門については議論いただきましたが、施策体系がある程度見えてきましたら、重要な部分であろうと思う項目を絞り込んで集中的に議論いただけるようなものを皆さんでご議論いただきたいと思います。特にICTを活用した施策を重点的に議論していただきその他の施策のところは、佐藤情報政策専門員もいらっしゃるので、事務局内で議論したものを審議会にお出しして、足りない部分に関して意見をいただきながら肉付けをして、トータルで過不足のないような計画にしようと思っています。

#### 三宅会長

今回もいろいろと意見が出てきましたが、次回もその次の柱があるので残りの分を事務局から出していただき、また皆さんには議論していただきたいこととなりますので、来月の分が終わってからどんな軸にするかを再度話し合ったほうがよろしいのではないかと思います。ただ一つだけ言えるのは「市民参加」というキーワードを盛り込めるように議論いただき提言していきたいと思います。先ほど福田委員のおっしゃったような、市の憲章とまでいくかどうかわかりませんが、そういったところまで繋がるような方向で提言していきたいと思います。

#### 事務局(坂本情報推進課長)

今回の福祉にも関係しますが、市内で活動しているNPO団体が高齢者向けのインターネットが見られるところまで教えるパソコン教室の講座を公民館と合同で実施したいと企画をしております。定員20名のところ1時間で20名の枠が埋まってしまったと聞きました。企画者自身があまり集まらないだろうと思っていたらしく、結局100名くらいの希望者があったそうです。こういったことも踏まえて、行政とも何かの形でジョイントしながら基本的にはNPOの事業として実施していきたいが、支援をお願いしたいということでした。市が直営で何かをするよりは、市民参加の一つの手法でNPOの活動とうまくタイアップしていけたら地域のスキルアップにも繋がっていきけるのではないかと考えております。今後こういう議論の中でNPO団体の方の話を伺うなどの機会も設けていきたいと考えております。

#### 福田委員

先ほど今後の計画の進め方についてお話いただきましたが、今後の問題の洗い出し作業を進めていき、次にそういう分野の中から集中的に議論を深めなければならないエリアを審議会で決めたものに対して事務局が骨組みを作り、それについて我々が議論するという順番になるということですね。その場合この計画書に割り振りすると、骨組みを事務局から提示していただけるのは、素案作成と同じくらいからということでしょうか。

#### 事務局(尾崎企画部長)

議論がある程度終結に近づいた頃には、分野の骨子ができあがってくることになり、次のテーマでも順次行うというイメージです。

#### 三宅会長

3月に市の基本計画の中間まとめが出て、我々が今までやってきたことを政策分野別に提言にまとめていく目次案を4・5月頃に出していただくと同時にそれぞれの肉付けを始めていくという理解でよろしいですね。同時進行で、今までの情報化基本計画の洗い出しをしていただいたものに対して重点的に議論するということですね。それをまとめたものを5～9月くらいにチェックするということですね。次回その次あたりまでに委員の皆さんで特に取り上げたいと思う今までの議論や政策分野の、考え方を簡単なメモで結構ですので、アジェンダの中に組み込んでもらいたいものを出していただきたいと思います。

#### 事務局(尾崎企画部長)

委員の皆様方がどんな思いを描いているのかなど皆様方の中でもつかみやすいと思いますので、早めにお出しいただければ有難いと思います。

#### 饗場委員

前回、紙媒体の良さやインターネットの良さ、それぞれの良さを活用する旨の議論がありました。自治体の広報に関する研究報告書を見ましたら、広報の分野でも自治体の情報化と広報のあり方が課題で、広報と情報化を一体的に捉えていく必要性が報告されてい

ました。また、今後の自治体は市民と議会と行政が一体となって、まちづくりをしていくことを目指していくべきで、それに向けた広報活動が重要ともありました。私たちも議論している中で同じような感じを持ったのではないかと思います。市民、議会、行政の連携については、行政と市民との間はコミュニケーションが今、割と身近に感じられているのではないかと思います。一方、市民から見た議会は、市議会だよりなどで質問要旨はわかりますが、さらに議員の質問について細かい部分を尋ねることなど議員とのコミュニケーションをとることまではできない状況です。もう少し、議会と市民のコミュニケーションが感じられるような仕組みがあればと思います。

事務局(尾崎企画部長)

制度上非常に厳しいものです。後援会となると話は別になりますが、組織としての議会と直接市民の方が連携だとか協働ということは現実的に厳しいものです。今後、第二期地方分権改革が議会にも及ぶと思います。議会改革なども自治体レベルで進んでいくものと聞いておりますので、そういった流れは今後進んでいくものと思われませんが、今は直接市民と組織としての議会がやりとりできる仕組みはなかなか難しいという実態です。

福田委員

交流だとか相互連携などが無理だとしても議会のあり方をもう少し透明化するようなことが必要だと思いますね。

三宅会長

財政的なことをいうと、我々は前に財政課の方に市の財政について非常にわかりやすく説明していただいたことがあり理解できましたが、水道や国民健康保険の構造などで言うと、なぜ補填しなければいけないのかなど、わからないことが多いと思います。ユーザーから見たアクセシビリティと開示する側のギャップがあるのではないのでしょうか。

饗場委員

ゴミの有料化が現在実施されましたが、会計自体がどう使われるのかもわからない。これから特別職の報酬の引き上げがありますが、答申は載っているけれどなかなか納得できないことが多く、議会が果たすべきことと受け取る側の意識の格差が生じ議会に対する不信感さえも持ってしまうことになります。これからは十分な説明責任が必要だと思います。

三宅会長

いかに情報の開示をするかがこれからの課題でしょう。

事務局(坂本情報推進課長)

先日保谷第一小学校の社会科の授業で、市役所の仕事について理解しようと6年3組のクラスを仕事内容によってグループ分けをして、視聴覚室に臨時にパソコンを設置して、市の教育情報センターで設定をしてもらいグループごとに市の担当者と回線を繋ぎ音声と映像で活発なやりとりをしていました。単純に電話だけで問い合わせ返事をもらうのと違い、また直接揃って生徒が来庁すると先生の負担があるので、パソコンを使った効率的な方法もいいのではないかと思います。ICTを使ったこういうことも始まっていると実感しました。

三宅会長

それでは、以上で本日の会議を閉会します。